第3章

自転車交通安全教育

（指導事例）

指導事例

5. 歩行、横断時の安全行動
6. 自転車の点検・整備
7. 自転車走行訓練（正しい乗り方･誤った乗り方）
8. スタントマンによる交通事故再現
9. 自動車の内輪差、死角の実験
10. 夜間における視認性実験
11. 交通法規指導
12. 自転車運転者の義務と責任
13. 高齢者・障害のある人を体験
14. 交通安全に関する問題点の理解

指導事例 5

［参加・体験型］

歩行、横断時の安全行動

指導時間 50分

指導のねらい>>> 歩行時の安全な行動について理解させる。

歩行中の事故には、様々な場面が予測されることから、それらの危険を常に予測し、安全かつ周囲に配慮するような歩行を心がけるように徹底する。

活動モデル案>>>

●活動例 学級活動（教室使用）

●指導の流れ

①学習の流れの説明（教師） 3分

②「ひやり・はっと体験」のまとめ（生徒） 10分

③班分け（生徒） 2分

④ともだちの「ひやり・はっと体験」を知り、安全な歩行を行うための方策について話し合う。（生徒） 30分

⑤まとめ（教師） 5分

●指導計画のポイント

歩行者の立場で「ひやり・はっと体験」【指導事例②⇒p.12参照】を話し合うことにより、自分が自転車に乗るときの留意点も理解できるようにする。

●事前準備

「ひやり・はっと体験」のワークシート【p.14】を配付して生徒に記入させておくと、意見交換、発表の時間が長く取れる。

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課から歩行者が被害者となった事故事例、その他資料や情報の提供を受ける。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
3分	めあて	学習の流れの説明	・歩行者の事故事例等を交えて、歩行時における危険を説明する。
10分	「ひやり・はっと体験」のまとめ	生徒が歩行時に体験した「ひやり・はっと体験」をワークシート【p.14】に書き出させる。 「ひやり、はっと体験」は、指導事例②【p.12】参照	・生徒が自転車乗車時に、危険な歩行者を見かけた体験を考えさせてもよい（逆の立場）。
2分	班分け	6人～8人のグループに分ける。	・グループごとに議長を決める。
30分	「ひやり・はっと体験」の交換、集約、発表	班ごとに ①各自の「ひやり・はっと体験」を紹介する。 ②同様の体験を集約する。 ③状況の一致する事例を一つ選び、その解決策を話し合わせる。 ④事故を防ぐための安全な歩行の心構え及び解決策等を発表させる。	・ともだちの体験と自分の体験を比較して考えさせる。 ・発表のあとに時間を設け、他の班への質問や解決策の追加等の意見を出してもらい、活気ある意見交換による意識の定着を図る。
5分	まとめ	教師が基本的な注意事項について押さえる。	・左右をよく見て、安全を確かめて横断する。 ・急な飛び出しをしない。 ・歩行者用信号にしたがって渡る。 ・横断歩道以外は渡らない。 ・歩行中はともだちと話に夢中にならない。 ・横に広がって歩かない。 などの基本的注意事項を指導する。

学級活動などでできる 5分間指導	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	歩行時の危険予測学習	生徒に次ページのワークシートを配付し、歩行時の危険、その対処方法を理解させる。	・左右をよく見て安全を確かめて横断する。 ・急な飛び出しをしない。 などの基本的注意事項を繰り返し指導する。

ワークシート

歩行、横断時の安全行動について考えてみよう

年　組	名前

次の絵を見て、下の要領で潜んでいる危険や、危険を回避する方法を考えてみよう。
あなたは、今、信号機のある交差点をともだちと話しながら渡っています。

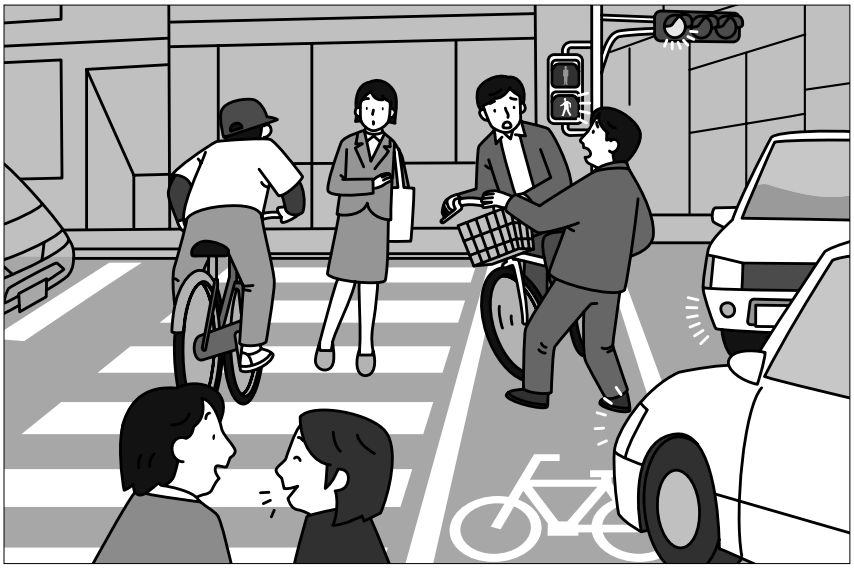

①　どんな危険が起こる可能性がありますか？

②　①の危険を回避するためには、どんな方法・行動をとればよいでしょうか？

③　この絵の中で自転車に乗っている人が二人います。この二人は、どんなことに注意し、どのように渡らなければいけないと思いますか。
（自転車横断帯は乗って渡ることができますが、横断歩道は乗って渡ることができません。）

指導事例 6

［参加・体験・実践型］

自転車の点検・整備

指導時間 50分

指導のねらい>>> 自転車の日常点検・整備ができるようになる。

自転車は「車両」に分類されることから、整備不良の自転車に乗ることは法律違反となることを理解させ、自転車の日常点検・整備ができるとともに、定期点検の重要性を認識させる。

活動モデル案>>>

●活動例 学級活動・学校行事（校庭・体育館使用）

●指導の流れ

①あいさつ、講師紹介（教師） 3分

②自転車の点検方法の指導（自転車安全整備士） 7分

③生徒による点検・質疑 30分

④まとめ（教師又は生徒代表） 10分

●指導計画のポイント

短時間で自転車の点検を行うには、班編成し、全員が理解できるよう配慮する。

●事前準備

・自転車の手配
・整備不良による自転車事故、ひやり体験をまとめておく。
・自転車安全整備士の派遣要請【窓口確認】

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課を通じて、東京都自転車商協同組合等を紹介してもらう。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
3分	あいさつ、講師紹介	教師によるあいさつ、講師紹介	・自転車の整備不良は法律違反であり、整備された自転車に乗らなければならないことを理解させる。
7分	自転車安全整備士による自転車の点検方法の指導	自転車安全整備士の説明を受ける。 ①自転車の点検方法（ワークシート参照） ②不具合については自転車店で修理 ③定期点検の重要性（TSマーク）	・自転車の点検等について理解させる。 ・TSマークの重要性について理解させる。 【指導事例⑫⇒p.51学習シート参照】
30分	生徒による点検・質疑	・ワークシートに基づいて各班（個人）で点検を行う。 ・15分～20分後をめどに点検を終了させる。 不具合が見つかった場所や整備できなかったことなどを発表してもらい、自転車安全整備士の方からアドバイスしてもらうといいでしょう。	・教師、自転車安全整備士は点検の様子を見守りながら、点検に伴う質疑に対応する。 「TSマーク」とは 自転車安全整備店で点検・整備を行った自転車にはられるもので、1年間の傷害補償と賠償責任補償が付いている。【p.51参照】
10分	まとめ	・生徒による点検を行った感想や気付いたことの発表。 ・教師又は生徒代表による自転車安全整備士へのお礼。	

学級活動などでできる 5分間指導

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	自転車点検	生徒にワークシートを配付し、自宅で点検を行わせる。	・不具合があった場合には、自転車店で修理するよう指導する。 ・TSマークが付いているか、点検日から1年を過ぎていないか確認させる。

ワークシート

自転車点検をしよう

年　組	名前

点検のポイントを参考にして、自転車の点検をしよう。

「**ぶ**」ブレーキ　「**た**」タイヤ
「**は**」ハンドル　「**しゃ**」車体　「**べる**」ベル
の順で行ってみよう。

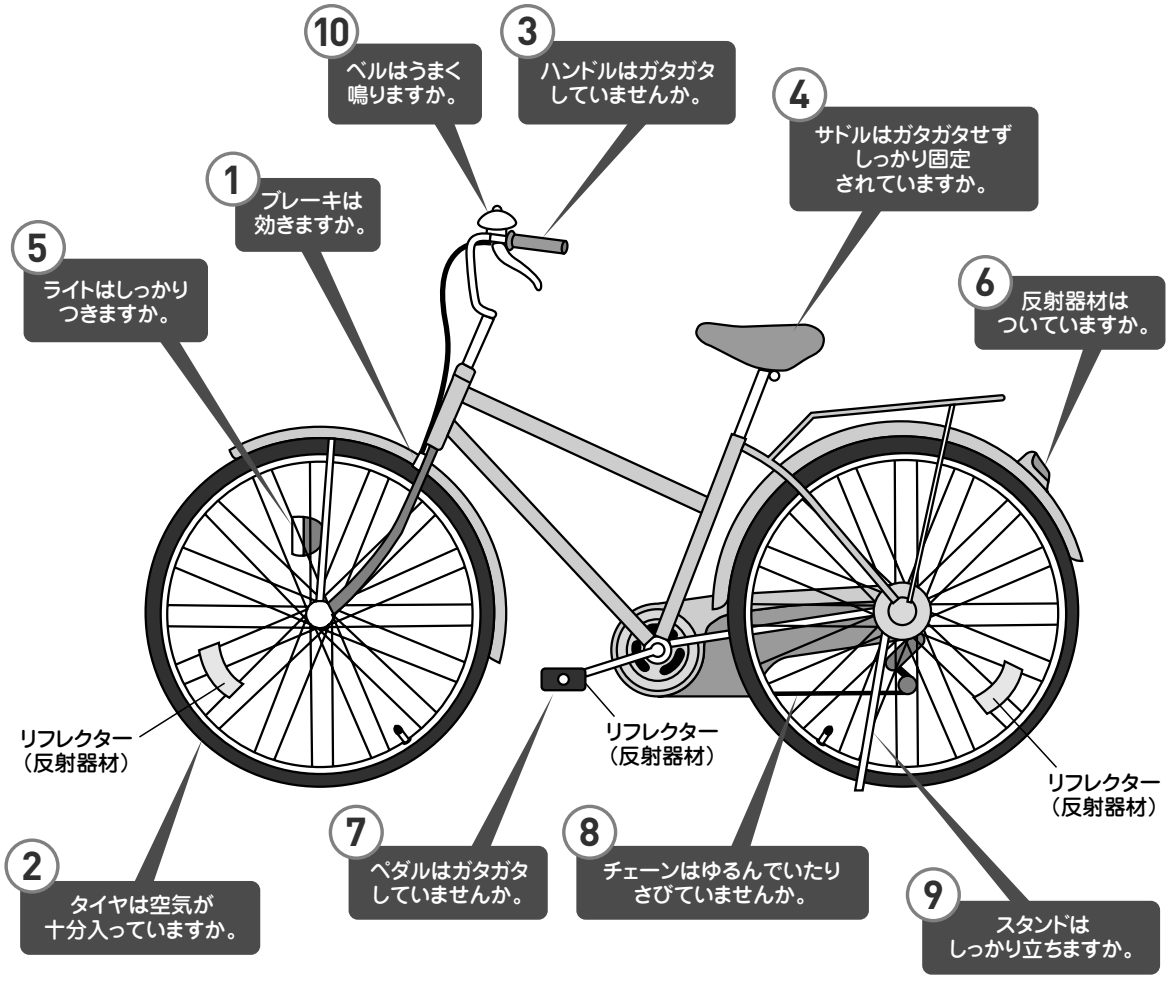

点検箇所		点検のポイント
ぶ	① ブレーキ	自転車を押しながら、左右のブレーキレバーをそれぞれ握り、きき具合を確認する。 （10km/hのとき、3m以内で停止）
た	② タイヤ	タイヤの模様がなくなっていないか、指で押して空気が入っているか確認する。 （乗ったときの接地面は、約10cm）
は	③ ハンドル	・前の車輪と直角に固定されているか。 ・前タイヤを左右の足ではさみ、力を入れてハンドルを回してみる。
しゃたい	④ サドル	・固定されているか。また、自転車にまたがってハンドルを握ったときに、両足先が地面に着くか、上体が少し前に傾くか。 ・サドルの前後に手をかけ、上下に押したり、左右に回してみる。
	⑤ ライト	ライトが明るくつくか。（10m前方がよく見えるか。）
	⑥ 反射器材	・尾灯や反射器材はついているか、欠けていないか。 ・後方や側方からよく見えるか。
	⑦ ペダル	曲がっていないか。ガタガタしていないか。
	⑧ チェーン	ゆるんでいないか。さびていないか。
	⑨ スタンド	しっかり立つか。
べる	⑩ ベル	よく鳴るか。

TSマークが付いているか。点検日から1年が過ぎていないか。
⇒不具合をみつけたら、自転車安全整備店等で整備してもらいましょう。

指導事例 7

［参加・体験・実践型］

自転車走行訓練（正しい乗り方・誤った乗り方）

指導時間 50分

指導のねらい >>> 正しい乗り方を身に付けさせる。

自転車に乗るために必要な基本的事項を理解させ、自転車の正しい乗り方を身に付けさせる。また、誤った乗り方を体験させることにより、危険な走行に対する負の意識を高める。

活動モデル案 >>>

●活動例 学級活動、学校行事（校庭、体育館使用）

●指導の流れ

①あいさつ、講師紹介（教師） 3分

②警察官等による自転車走行、交通ルール等の指導 10分

③自転車走行訓練の実施（正しい乗り方、誤った乗り方の体験）（生徒） 30分

④まとめ（教師） 7分

●指導計画のポイント

人数が多すぎると待ち時間に生徒の集中力が欠けてしまうので、実施にあたっては、正しい乗り方から始める班と誤った乗り方から始める班の2班に分けるなど、効率的に行う。

●事前準備

・自転車、ヘルメットの準備
・警察官等の派遣要請
・走行訓練のコースの用意
　［警察署にコース作成依頼］
・PTA、地元自治会への協力要請

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課に講師派遣要請、コース作成依頼を行い、危険走行による事故事例の資料や情報の提供を受ける。PTA、地元自治会等にも参加要請をする。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
3分	あいさつ、講師紹介	教師によるあいさつ、講師紹介	・普段の自転車の乗り方を振り返りながら参加する意識を持たせる。 交通安全ビデオは、警察署・教育委員会等で貸してもらえるので、確認してみましょう。
10分	自転車走行、交通ルールの指導（講師）	①警察官からの交通安全講話 ②交通安全ビデオの上映 などにより、正しい走行方法や交通ルールを指導する。	・自転車の正しい乗り方、標識の見方について理解させる。【指導事例⑪の学習シート、ワークシート⇒p.40～p.47参照】
30分	自転車走行訓練 （正しい乗り方、誤った乗り方の体験）	①警察官等がポイント地点に立ち、順番に正しい走行訓練をさせる。 ②誤った乗り方（二人乗り、傘さし・片手運転によるジグザグ、8の字走行、急制動）の体験をさせる。 ポイント地点にPTAの方に立ってもらう、地元自治会の方にも参加してもらうなど、大人にも参加してもらう工夫をしましょう。	【実施事例参照】 ・転倒事故に備えてヘルメットを着用させる。 ・正しい走行を確認させる。 ・誤った乗り方を体験させることにより、自転車走行時の危険を理解させる。
7分	まとめ	①生徒による走行訓練の感想、気付いたことの発表。 ②教師又は生徒代表による警察官等へのお礼。	・自転車は正しく乗らないと危険であることを理解させ、交通社会の一員としての意識を高める。

自転車走行訓練実施事例

●実施手順
①教師又は警察官による模範走行
②生徒による体験走行
③終わった生徒は見学

［人数が多い場合の例］
①講話・ビデオによる受講
②走行訓練
③歩道体験走行
④自転車点検【指導事例⑧⇒p.26参照】
⑤応急手当講習【指導事例⑫⇒p.48参照】
等をローテーションで行う。

①歩行者数人が歩行
②その中を1人が自転車で走行
③車いす・目かくし・高齢者の体験スーツで歩行している人の横を自転車が走行する体験をさせ、感想を発表【指導事例⑬⇒p.53参照】

誤った乗り方の実施事例

①ジグザグコース ⇒二人乗り、傘さし、片手運転

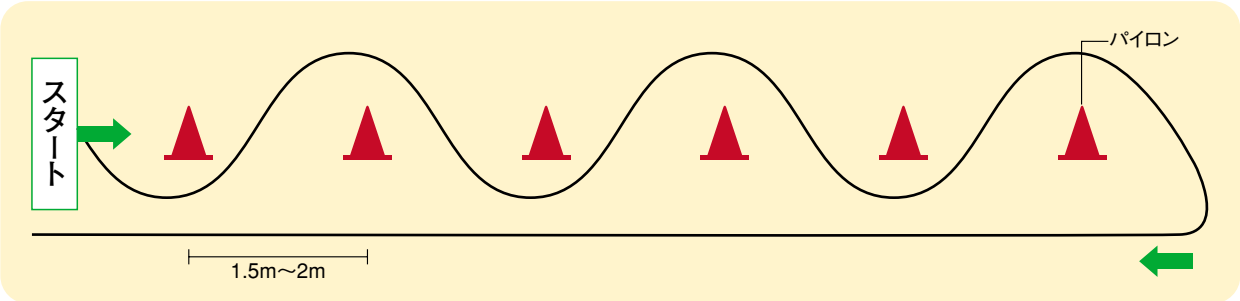

②8の字走行

⇒二人乗り、傘さし、片手運転

（円を大と小にして配置する）

指導のポイント

①、②の体験により、バランスが悪く、危険であることを理解させる。

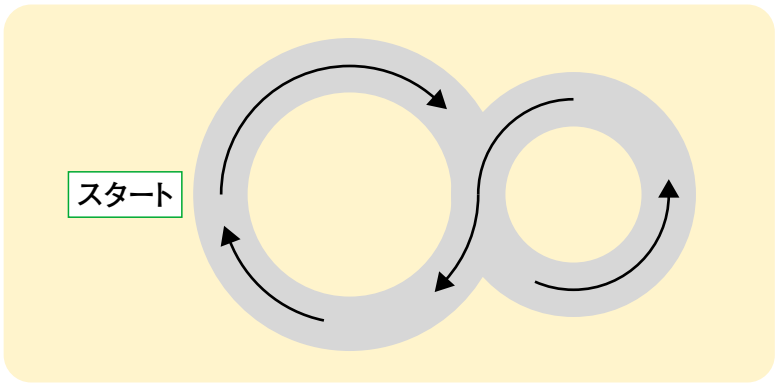

③急な左折

スピードを出したまま直進しようとして急に左折する

指導のポイント

スピードを出しての左折は、車道への飛び出しとなることを理解させる。

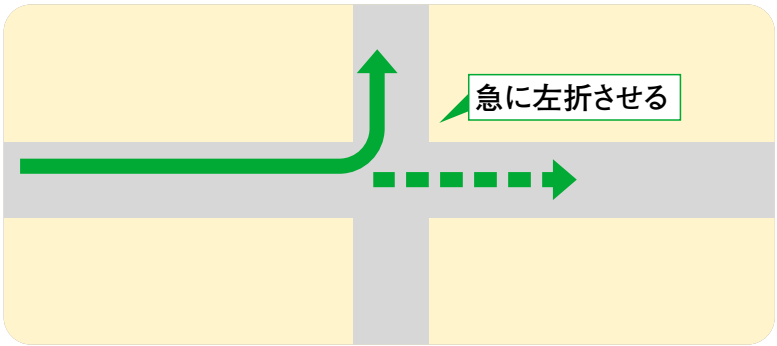

④急制動による停止距離

前方に立つ人が旗を立てた時を危険の発見とし、急ブレーキをかけた場合の制動距離を体験させる。

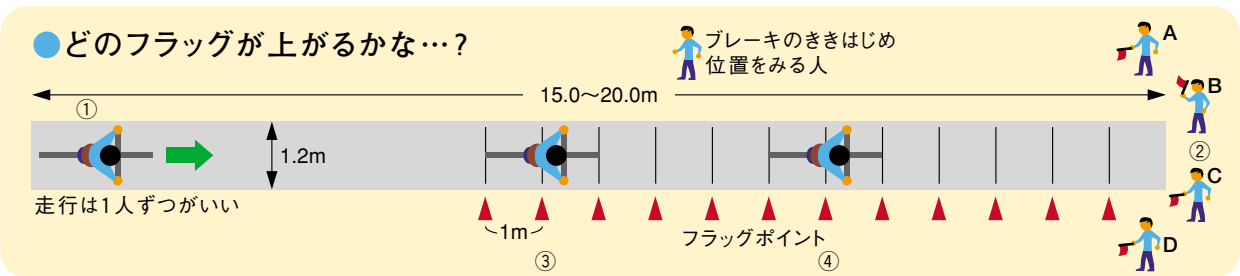

①自転車スタート（自分のスピード）
②A～Dのだれか１人が旗を上げる。（旗を上げた位置も見ている）
③運転者はその合図を見てブレーキをかける。
④自転車はどの位置で止まるか。

止まった位置－旗の上がった位置＝停止距離

指導のポイント

前方の旗が上がって（危険をみつけて）からブレーキがきくまでに時間がかかること、すぐには止まれないことを理解させる。

指導時間 60分

指導事例 8

［参加・体験型］

スタントマンによる交通事故再現

指導のねらい>>> 交通事故の危険性を理解させる。

スタントマンの方々に交通事故を再現してもらうことで、自転車のルール違反がなぜ危険なのかを生徒に視覚的に理解させる。

活動モデル案>>>

●活動例

学級活動・学校行事（校庭・体育館使用）

●指導の流れ

①あいさつ、講師紹介（学校長・教師） 5分
②交通安全講話（警察官） 10分
③スタントマンによる交通事故再現 40分
④まとめ（学校長、生徒代表） 10分

●指導計画のポイント

交通安全の必要性を視覚的に理解できるので、多くの生徒が体験できるよう計画する。

●事前準備

・警察官の派遣要請
・スタントマンの派遣要請

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課、教育委員会と連携をとり、スタントマンの派遣要請を行う。

≪関係機関との事前協議や費用負担が生じる。≫

［具体的指導内容］ この事例では、民間のスタント実施団体からスタントマンを派遣してもらいました（有料）。

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	あいさつ、講師紹介		・命の大切さ、交通安全の必要性について考えるチャンスであることを伝える。
10分	交通安全講話	警察官による最近の自転車事故概要等の説明	・自転車のルール違反により事故が起きていることを理解させる。

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
40分 スタントマンによる交通事故再現	①自転車の二人乗り転倒事故	自転車の二人乗りでバランスを崩して転倒したところへ、後ろから車がくる。 （急ブレーキで停止）	・自転車の二人乗りは、バランスが悪く危険であることを理解させる。
	②路地からの飛び出し事故	見通しの悪い脇道から自転車が飛び出し、道路を走行中のオートバイと衝突する。	・一時停止して安全確認をする重要性を理解させる。
		それぞれのケースについて、この事故はなぜ起こったのか、生徒に答えさせる時間を設けましょう。（スタントマンの方々に生徒へのインタビューをお願いするといいでしょう。）	 資器材は、警察署、スタントマン派遣事業所で用意してもらえます。
	③傘さし運転による衝突事故	①傘さし運転の自転車が前から来る歩行者と衝突する。 ②傘さし運転の自転車同士が衝突する。	・傘さし運転は見通しとバランスが悪く、危険であることを理解させる。
		・自転車同士が向かい合って走行できるのは、左の標識のある歩道上です。 【指導事例⑪⇒p.39参照】 ・傘さし運転を携帯電話の通話中による片手運転に変えてもいいでしょう。	
	④トラック内輪差による自転車巻き込み事故 **他の再現事例** ①自動車ドア開放時自転車衝突事故 ②斜め横断によるバイクとの事故 ③自転車と乗用車又はトラックでの右折事故等	左折するトラックの後輪に左脇を走行中の自転車が巻き込まれる。 **再現の前に** ①交差点の端に生徒に立ってもらい、位置を確認する。 ②その位置にパイロンを置き、自分と置き換えてとらえてもらう。	・交差点付近では、左折車両に巻き込まれる危険があることを理解させる。
10分	まとめ	①生徒による感想、気付いたことの発表。 ②教師又は生徒代表による警察官等へのお礼。	・自転車運転時のルール違反や不注意が事故につながることを理解させ、自分の身に置き換えて考えることにより、交通事故の危険性を理解させる。

（資料提供：板橋区）

③ 二輪車、自動車の特性の理解と自転車乗車時の安全な行動の仕方

指導事例 9

［参加・体験・実践型］

自動車の内輪差、死角の実験

指導時間 50分

指導のねらい>>> 二輪車、自動車の特性を理解し、事故防止に役立てる

自動車の内輪差、死角を知ることにより二輪車、自動車の特性を理解し、歩行時、自転車運転時の交通事故防止に役立たせる。

活動モデル案>>>

●活動例 学級活動、学校行事（校庭使用）

●指導の流れ

①学習の流れの説明（教師） 3分
②内輪差の実験（生徒） 20分
③死角の実験（生徒） 20分
④まとめ（教師） 7分

●指導計画のポイント

内輪差と死角を理解させることにより、歩行者、自転車利用者がどうして事故にあう危険性が高いかを理解させる。

●事前準備

・教師の自動車（車種やホイルベースの違う車）、二輪車を手配する。
・実験に使用する道具（ナイロンテープ、ロープ等）を準備する。

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課から、内輪差・死角の理論資料とそれが原因となった事故事例や情報の提供を受ける。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
3分	めあて	①ワークシートを配付し、学習の流れを説明する。 ②内輪差・死角という言葉の意味を理解させる。	・車が曲がろうとするとき、後輪は必ず前輪より内側を通る。 ・車の構造上、運転席から見えない領域がある。また、自分からは陰になって見えない部分がある。
20分	内輪差の実験	①教師が運転して実際に内輪差をつくり、生徒に観察させる。 ②ホイルベース（前輪と後輪の中心間の距離）の長い車は内輪差も大きいことを理解させる（内輪差はホイルベースの約3分の1）。	・車には内輪差があることを理解させ、特に交差点で車に接近しすぎることのないよう指導する。 ・トラックやバスの脇を通行するときは、特に危険であることを指導する。
20分	死角の実験	①生徒（代表）を車の運転席に座らせ、そこから見える領域と見えない領域を見つけさせる（ルームミラー、バックミラーも利用する）。 ②他の生徒は車の周りに立ち、前後、左右に動き、死角の範囲を確認する。	・前方、側方、後方の位置による死角の違いを確認させ、危険な位置を確認させる。 ・自動車の陰も死角であることに触れ、車の陰から二輪車が飛び出し、事故になるケースを理解させる。
7分	まとめ	教師が基本的な注意事項について押さえる。	・巻き込まれて事故にあわないためには、車に接近しないことを指導する。 ・死角を意識した安全行動を指導する。

学級活動などでできる 5分間指導

指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分 二輪車、自動車の特性の理解	ワークシートを配付し、危険予測学習【指導事例③ ⇒p.15参照】を通して二輪車、自動車の特性を知らせ、事故防止策を理解させる。	内輪差、死角について理解させ、①車に接近しない、②死角を意識した安全行動を指導する。

ワークシート

自動車の内輪差、死角の実験

年　組	名前

1 自動車の特性について実験をしよう。

① 内輪差

【実験の方法】
校庭で先生に自動車を運転してもらい、そのタイヤのあとを測ってみよう。

車をゆっくりと左折させて、左前輪・後輪のタイヤのあとを観察、測定してみよう。

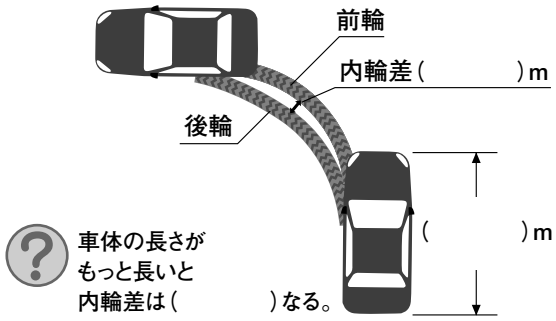

② 死角

【実験の方法】
自動車の運転席に座ってサイドミラー、ルームミラーも使いながら外をみよう。運転席から見えるところと見えないところを探してみよう。

・車の両サイドミラーにナイロンロープを輪の形で固定。
・代表者が運転席に乗車する。
・ミラーで見える所からスタートし、ロープ係が少しずつ移動。
・ロープ係が見えなくなった所でストップ。

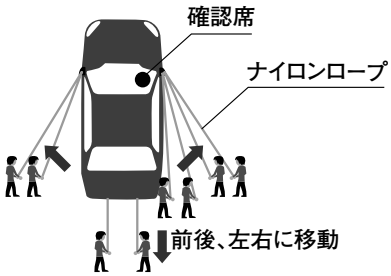

2 自動車の特性を知った上で考えてみよう。

① 内輪差

車からどれくらい離れていると安全だと思いますか?

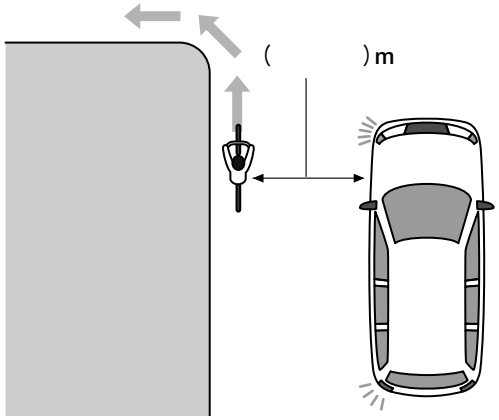

② 死角

運転席から見えるところと見えないところを色分けしてみよう。

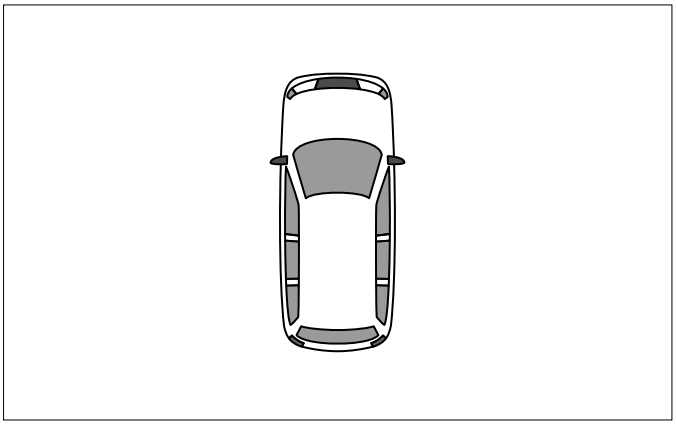

二輪車の事故の特徴

都内における二輪車の事故（21,463件）のうち、相手が自転車だった事故は2,268件（10.6%）でした（平成18年）。自転車がオートバイなどと事故になるケースが意外にも多いことを知っておきましょう。

相手当事者別二輪車事故発生状況

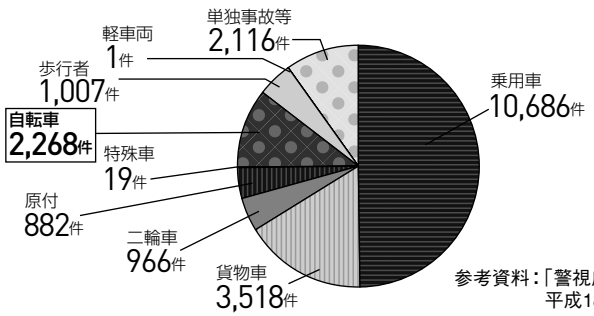

参考資料：「警視庁交通年鑑 平成18年版」

【二輪車の特徴】
- 二輪車は、車のかげに隠れやすい。
  ⇒自転車、歩行者からは見えにくい。
- 加速しやすい。
  ⇒速度が分かりづらい。
- 小回りがきく。
  ⇒横断中でも無理に横切る。
- ヘルメットで見えにくい。

ワークシート

二輪車、自動車の特性を考えながら安全行動について考えてみよう

年　組	名前

1 次の絵を見て、自動車の死角や内輪差を考えながら、この事故について考えてみよう。

〈事故事例１〉

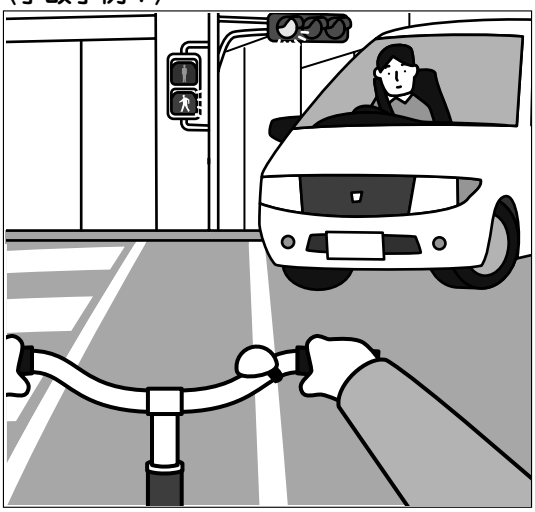

〈事故事例２〉

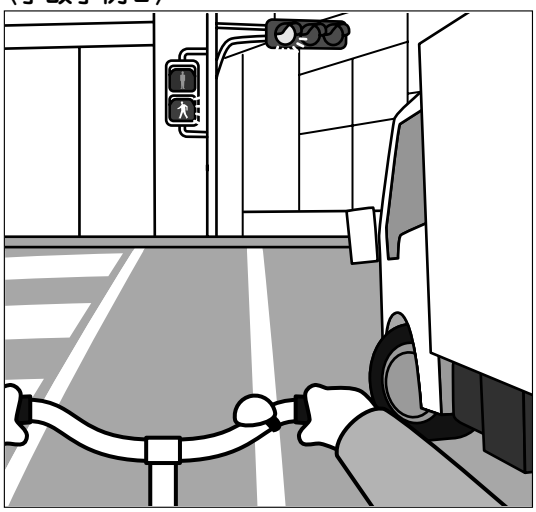

① 自転車に乗っているあなたから見えるものは何ですか？また、見えない所には何があると思いますか？

② 自転車で進んだときに考えられる危険はありますか？

③ その危険を回避するためには、どんな方法、行動をとればよいと思いますか？

① 自転車に乗っているあなたから見えるものは何ですか？また、見えない所には何があると思いますか？

② 自転車で進んだときに考えられる危険はありますか？

③ その危険を回避するためには、どんな方法、行動をとればよいと思いますか？

実際に起こった事故の状況

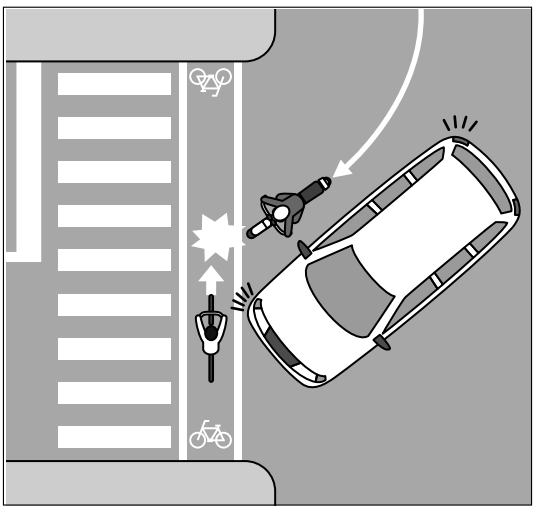

実際に起こった事故の状況

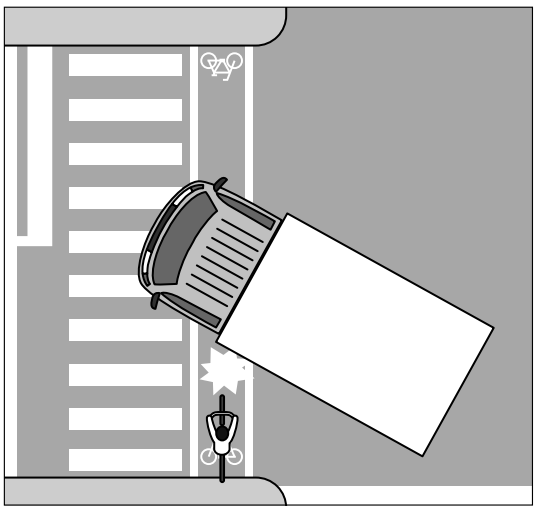

指導事例 10

［参加・体験・実践型］

夜間における視認性実験

指導時間 50分

指導のねらい>>> 夜間の視認性を理解し、夜間における安全行動を促す。

服装の違いにより視認性が変化することを理解させ、夜間においては明るい服装を心がけ、さらに、反射材を活用することの重要性を理解させる。

活動モデル案>>>

●活動例 学級活動（視聴覚室使用）

●指導の流れ

①学習の流れの説明（教師） 3分

②視認性の実験結果を予想しあう。（生徒） 10分

③視認性の実験（生徒） 20分

④予想と実験結果との比較（生徒） 10分

⑤まとめ（教師） 7分

●指導計画のポイント

夜間の自転車走行では、ライトをつけることを徹底するとともに、服装の違いにより視認性が変化することを理解させ、事故防止を図るよう指導する。

●事前準備

・なるべく多くの色の服装を選ぶ（生徒が着用）。
・懐中電灯・反射材を準備する。
・体育館を使用する場合には、暗幕、車のライトの代わりになる強力なライトを準備する。

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課で夜間における事故事例や視認性に関するデータ、反射材や情報の提供を受ける。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
3分	めあて	学習の流れの説明	・夜間における事故事例、「ひやり・はっと体験」【指導事例②⇒p.12参照】を交えて、夜間の危険を説明する。
10分	視認性実験結果の予想［明るい場所で］	様々な色の服を着た被験者に番号を付し、夜間、どの色の服が一番見えにくいかをクイズ形式で予想させる。	・被験者以外の観察者に、最も見えにくい服の色を予想させて、その人の後ろに並ばせる。
20分	視認性の実験	①教室を暗くして被験者に懐中電灯を照射し、光源から次第に遠ざかって何メートルの位置で見えにくくなるかを実験し、服の色による視認性の違いを理解させる。 ②被験者の服に反射材を貼付し①と同様の実験を行い、効果を実感させる。	・距離が遠ざかっていくにつれ、視認性がどう変化するのかを注意深く観察させる。 ・反射材を貼付した場合の視認性の高さを理解させる。

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
10分	予想と実験結果との比較	実験の結果、見えにくかった順に被験者を並び替え、予想と比較させ、どれだけ差があったかを検証させる。	・自分の身を守るために何ができるかを考えさせることにより、事故回避能力を高めさせる。
7分	まとめ	明るい服装、反射材の効果を確認させ、教師が基本的事項について押さえる。	・早めにライトを点灯する。 ・白っぽい明るい服装にする。 ・反射器や反射材を整備する。 ことで、周りに見つけてもらいやすくすることが事故防止に役立つことを理解させるとともに、自転車運転中には、周りが見えにくいことを意識した行動をとるよう指導する。

〔夜間に車から歩行者が見える距離〕

（資料提供：財団法人 全日本交通安全協会）

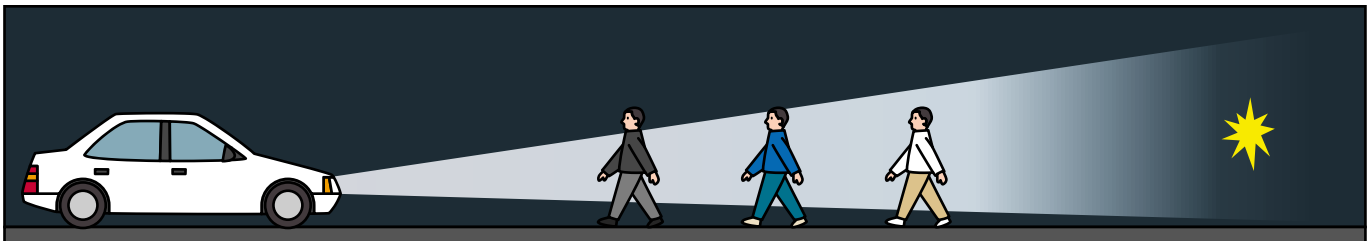

（ライトは下向き）　黒っぽい服装 約26m　明るい服装 約38m　反射材着用 約57m

学級活動などでできる 5分間指導

	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	夜間、悪天候下における安全行動	ワークシートを配付し、夜間、悪天候下における安全行動を理解させる。	・早めにライトを点灯する。 ・白っぽい明るい服装にする。 ・反射器や反射材を整備する。 ことで、周りに見つけてもらいやすくすることが事故防止に役立つことを理解させるとともに、自転車運転中には、周りが見えにくいことを意識した行動をとるよう指導する。

p.38 ワークシートの答え

Q1⇒ 1 ○　2 ×（車道の左端通行が原則です。）　3 ○　4 ×（反射器の壊れた自転車に乗ってはいけません。）
5 ×（自分を発見してもらうためにも、早めにライトをつけましょう。自分が見えていても、人から見えているかわかりません。）

Q2⇒ 1 ×（雨が降るとすべりやすくなるので、スピードは控えましょう。）　2 ×（傘をさして自転車に乗ってはいけません。）　3 ○
4 ○　5 ×（人に迷惑をかける乗り方です。きちんと謝りましょう。また、水たまりなどを通行するときは、水をはね飛ばさないようゆっくりと通行しましょう。）

ワークシート

夜間、雨の日の安全行動について考えてみよう

年　組	名前

Q1 夜間に自転車に乗るときの行動です。○×で答えなさい。

① 暗いので、なるべく明るい色の服を着た。	
② 車に見つけてもらいやすいよう、道路の右側を走行した。	
③ 乗る前にライトがつくか確認して出発した。	
④ 反射器がこわれていたが、ライトがついたので気にせずに乗った。	
⑤ まだ明るかったので、ライトをつけなかった。	

Q2 雨の日に自転車に乗るときの行動です。○×で答えなさい。

① 雨で濡れるので、普段よりもスピードを出した。	
② 急な雨だったので、持っていた折りたたみの傘をさした。	
③ この標識のある歩道を通行中、傘をさした歩行者が多かったので、降りて押して通った。	
④ レインコートを着て自転車に乗った。	
⑤ 水たまりを走行したら人に水がかかってしまったが、気にせず通り過ぎた。	

〈夜間の自転車運転のポイント〉

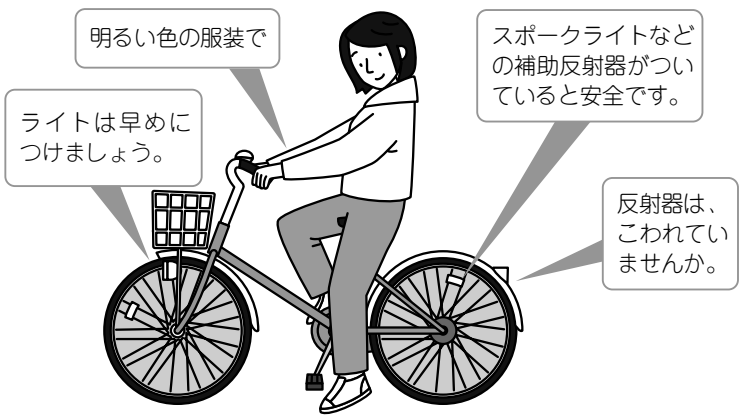

〈雨天時の安全な自転車乗用のポイント〉

雨の日は、視界が妨げられて、普段の走行よりも更に注意が必要になります。自転車の乗用は控えることが大事ですが、乗用する場合には安全に十分気を付けましょう。

レインコートや防寒具を着用し、周囲の状況に十分注意するとともに、スピードを控え、事故防止に配意する。

- 傘さし走行は絶対にしない。
- 路面がすべりやすい場所では、自転車を降り、押して通行する。
- ブレーキをかけると危険な場合があることを理解し、かけ方には十分注意する。

4 交通法規の正しい理解と遵守

指導事例 11 [実践型]

交通法規指導

指導時間 5~10分 ×7

指導のねらい>>> 自転車に関する交通法規を正しく身に付けさせる。

自転車には、車両として守らなければならない多くの決まりがあることを理解させる。

活動モデル案>>>

●活動例 学級活動(短時間指導)

●指導の流れ

①学習シートを配り、短時間指導を繰り返す。(教師)

②ワークシート(テスト等)を使って理解度を確認する。(生徒)

●指導計画のポイント

年間計画に従って、意図的・計画的に指導する。

●事前準備

・交通法規の確認

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課や教育委員会などから交通法規についての資料提供を受け、疑問点を解決する。

学級活動などでできる 5分間指導

指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分 交通法規の理解	・学習シートを配付し、テーマごとに理解を深めさせる。 ・ワークシートを配付し、解答させる。	自転車に乗るために必要な交通法規を理解させる。

ワークシートの答え

P43⇒ 1 前、両足先　2 車、左、1列、路側帯、2、専用　3 2、2

P44⇒ 1 車道寄り　2 ライト　3 黄　4 一時停止

P45⇒
① 横断歩道を自転車で渡るときは、自転車から降りて押して渡る。
② 信号機のある交差点の右折方法が間違っている。〔p.41参照〕
※ 交差点や踏切の手前などで、停止している車やゆっくり進んでいる車の前に割り込んだり、ぬって前へ出たりすることも禁止されています。
③ 青信号の点滅は黄信号と同じ意味なので、スピードを出して渡ろうとせず、次の青信号まで待つ。
④ 一時停止の標識があるので、一度止まって安全を確かめないといけない。
自転車は車道の左端を通行しないといけない。

P46⇒ 1 ⑤法律違反　③ハンドル操作　④危険　①バランス　②迷惑行為
2 ④せまく　①スリップ　⑥安全確認　③不安定　⑤前方の情報　②危険

P47⇒ 1 ○　2 ×　3 ○　4 ×　5 ×　6 ○　7 ×　8 ×　9 ○　10 ○　11 ×　12 ×　13 ×　14 ○　15 ○　16 ×　17 ○　18 ×　19 ○　20 ×

学習シート

自転車に関するルールを知ろう

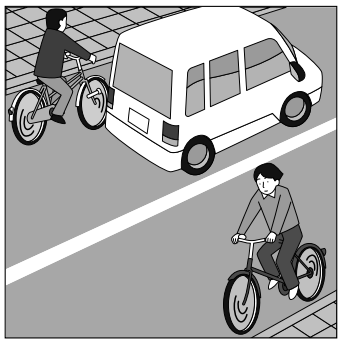

□自転車はくるまの仲間

自転車は、自動車と同じ「くるま（軽車両）」と位置づけられています。

□信号に従う

信号機のあるところでは、その信号に従わなければいけません。

「歩行者・自転車専用」と表示されている信号機がある場合は、その信号機の信号に従わなければなりません。

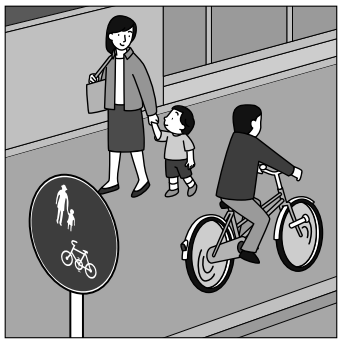

□自転車は、車道通行が原則、歩道は例外

歩道と車道の区別のあるところでは、車道を通行するのが原則です。

□車道は左側を通行

車道を通行する場合は、左はしに沿って通行しなければいけません。路側帯を通ることができますが、白の２本線の路側帯は、歩行者専用なので通れません。

路側帯　　歩行者専用路側帯

□歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

この標識がある歩道を通行することができます。

ただし、車道寄りの部分を徐行（ゆっくり進む）し、歩行者の通行をさまたげるようなときは、一度止まるか自転車から降りて押して歩きましょう。

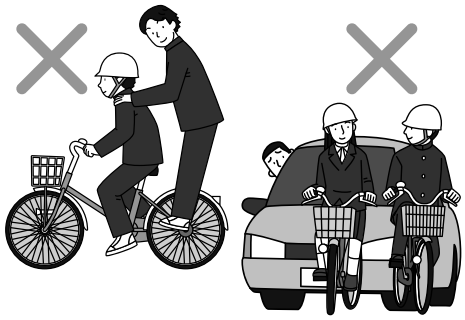

□二人乗りの禁止

二人乗りはしてはいけません。

※16歳以上の運転者が幼児用座席を設けた自転車を運転する場合は、幼児用座席に６歳未満の者を１人に限り乗車させることができます。

□並進の禁止

この標識があるところ以外では、２台以上で並んで走ってはいけません。前の自転車と安全な距離をとって、１列で走るのが原則です。

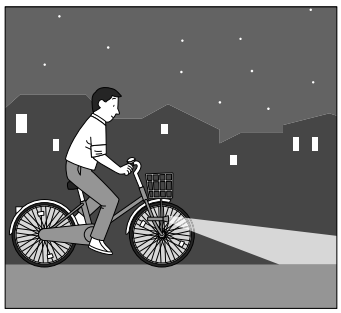

□夜間はライトをつける

夜間はライトをつけなければいけません。また、尾灯、反射器材の付いていない自転車には、夜間乗ってはいけません。

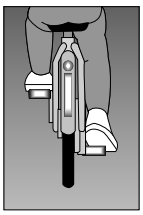

□ 止まれ この標識があるところでは、一度止まって、安全を確かめてから通らなければいけません。

□片手運転の禁止

両手でハンドルを確実ににぎって運転しましょう。傘さしや携帯電話の使用による片手運転は、してはいけません。

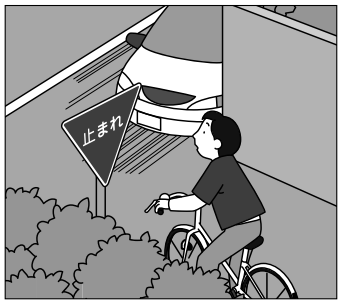

□踏切での安全確認

踏切を渡るときは、一時停止をして安全を確かめなければいけません。

□自転車専用通行帯を通行

自転車道や自転車専用通行帯があるところではそこを通行します。

□自転車の点検

自転車に乗る前には点検をし、悪い場所があったら整備しなければいけません。ブレーキがこわれていたり、サドルにまたがったときに、両足先が地面に着かないような自転車に乗ってはいけません。

□ヘルメットの着用

安全のためヘルメットを着用するようにしましょう。

※特に13歳未満の子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

学習シート

交差点の通行方法

1 交差点を右左折するとき

信号機のある交差点で右折するとき

①青信号で交差点の向こう側までまっすぐ進み、その地点で止まります。

②右に向きを変え、前方の信号が青になってから進みます。

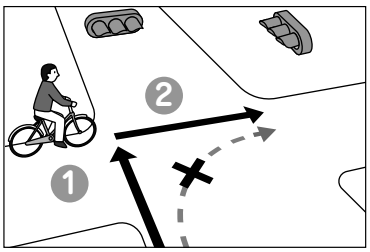

信号機のない交差点で右折するとき

①後方の安全を確かめ、道路の左はしに寄ります。

②交差点の向こう側までまっすぐ進み、十分速度を落として曲がります。

交差点を左折するとき

①後方の安全を確かめ、道路の左はしに沿って十分速度を落とします。

②横断中の歩行者の通行をさまたげないように注意して曲がります。

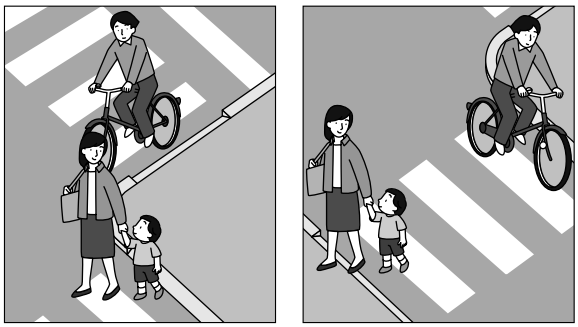

2 道路を横断しようとするとき

①近くに自転車横断帯があるときは、そこを通行します。

自転車横断帯／自転車が横断するための場所を示す道路の部分

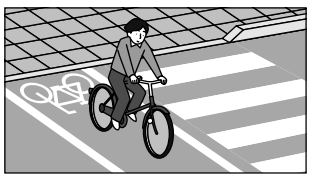

②自転車横断帯がないところも、近くに横断歩道があるときは、自転車を押してその横断歩道を渡ります。

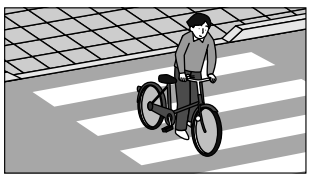

3 一時停止の方法

一時停止の標識のあるところでは

自転車も一時停止をして、安全を確かめてから通ります。

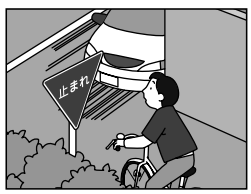

一時停止の標識のないところでは

交通量の少ないところでもいきなり飛び出さないで、安全を十分確かめ、速度を落として通ります。

また、見通しの悪い交差点では、必ず一時停止をして安全を確かめてから通ります。

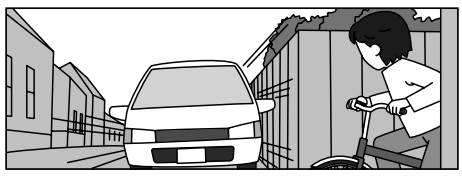

4 交差点進入禁止の標示があるとき

①「普通自転車の交差点進入禁止」の標示があるときは、その交差点へ進入することはできません。

②横断する場合、左側の歩道に乗り入れ、自転車横断帯によって交差点を渡ります。

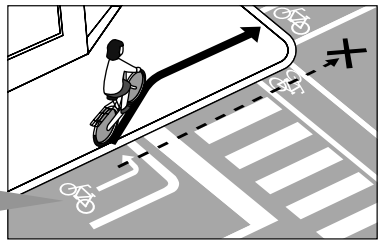

学習シート

危険な運転、自転車に関係のある標識・標示

1 危険な運転

荷物をハンドルにかけての運転

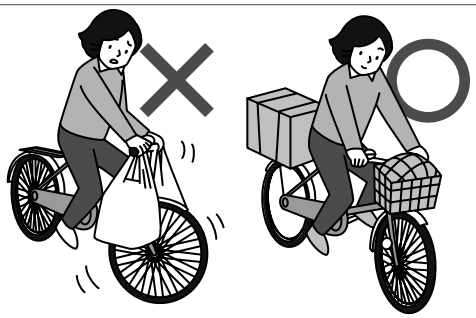

ハンドルに買い物袋を下げたりするのは危険です。荷物は荷台に積んで、しっかり固定しましょう。

≫自転車はバランスをくずしやすく、不安定な乗り物です。

手ばなし、ゲタ・サンダルばき運転

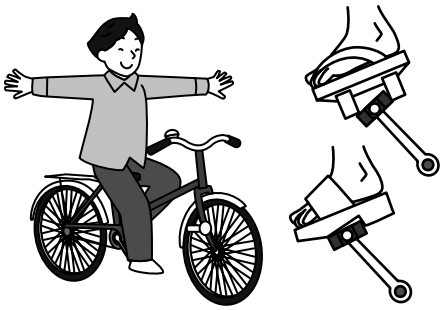

どれもバランスをくずしやすく、大変危険な運転行為です。絶対にやめましょう。

次のような乗り方も大変危険です。

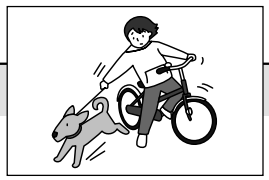

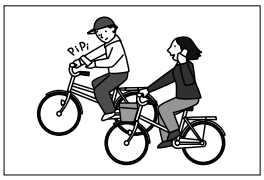

- **ジグザグ運転、競走**
- **犬をひきながらの運転**
- **携帯電話を使用しながらの運転**
  ※携帯電話で通話やメールをしながら運転することは、注意力が散漫になって大変危険です。携帯電話を使用しながら運転することは絶対にやめましょう。
- **ヘッドホンをしながらの運転**

2 自転車に関係のある標識・標示一覧

自転車専用
自転車のみ通行できる。

自転車及び歩行者専用
自転車と歩行者のみ通行できる。

自転車横断帯
自転車は、横断帯を通って道路を横断する。

並進可
2台の自転車が並んで通行できる。

歩行者専用
歩行者のみ通行できる。

横断歩道と自転車横断帯
横断歩道と自転車横断帯が近接した場所に設置されていることを示す。

通行止め
歩行者、車両、路面電車のすべてが通行できない。

車両通行止め
自動車や自転車などは、ここを通行できない。

車両進入禁止
車両は、この標識がある方向から進入することはできない。

自転車通行止め
自転車は通行できない。

一時停止
自転車も含めて、車両、路面電車は、一度止まらなければならない。

徐　行
すぐに止まることができる速さで走る。

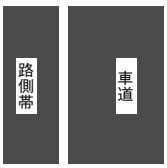

路側帯
自転車は車道の左はしの路側帯を通行することができる。

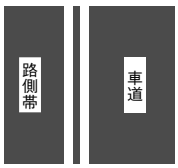

歩行者専用路側帯
自転車は白の二本線の標示のある路側帯は通ることができない。

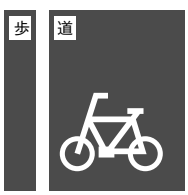

普通自転車の歩道通行部分
自転車が歩道を通行する場合、絵の描いてある方が、通行すべき部分である。

自転車横断帯
自転車が横断するための場所として示された部分である。絵の描いてある指定された部分を横断する。

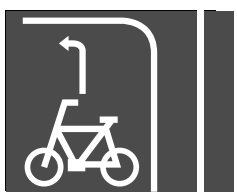

普通自転車の交差点進入禁止
・自転車は、標示を越えて交差点へ進入してはいけない。
・左側の歩道に入らなければいけない。

横断歩道又は自転車横断帯あり
◇印は前方に横断歩道又は自転車横断帯が設定されていることを知らせる標示。

ワークシート

自転車運転上の注意事項①

年　組	名前

次は、自転車の運転上の注意事項を示したものです。次の□の中に、あてはまる言葉を書きましょう。

1 自転車の点検

自転車に乗る□に点検を行います。

サドルはまたがったときに□が地面に着くように調節します。

2 車道の左側通行、路側帯通行、自転車専用道路の通行

□道の□はしに沿って、安全な距離をとって□で走るのが原則です。右側通行はやめましょう。また、自転車は□を通ることができます。ただし、歩行者の通行に大きなさまたげになるところや、白の□本線の路側帯の標示のあるところは通れません。自転車は自転車道や自転車□通行帯のあるところでは、そこを通行します。

※路側帯…歩道のない道路のはしに設けられた帯状の部分で、白線によって示された部分

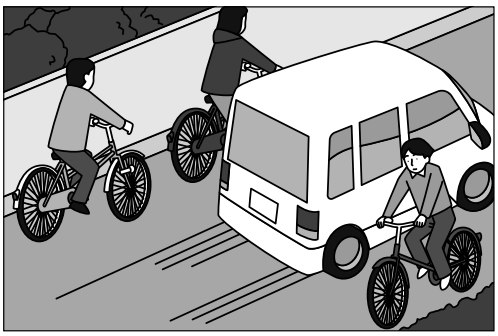

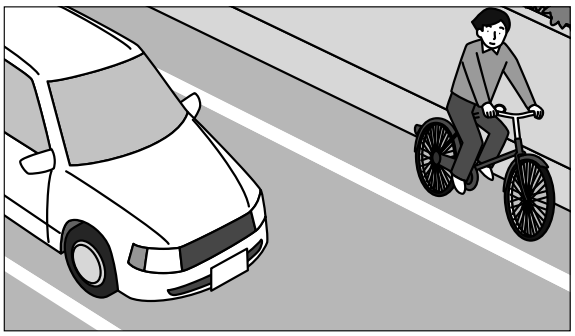

3 並進の禁止

□台以上並んで走ることは禁止されています。

ただし、並進可の標識のある場所は□台まで並進できます。

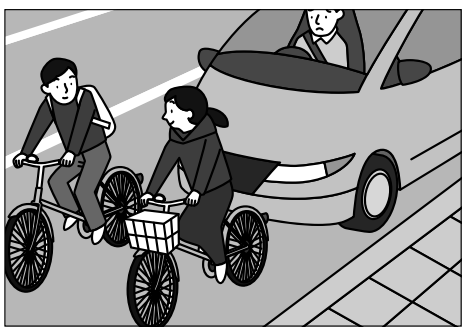

ワークシート

自転車運転上の注意事項②

年　組	名前

次は、自転車運転上の注意事項を示したものです。次の □ の中に、あてはまる言葉を書きましょう。

1 「自転車及び歩行者専用」では徐行

自転車は「自転車及び歩行者専用」の標識がある歩道を通ることができます。ただし、歩道の［　　］を徐行し、歩行者の通行をさまたげるおそれのある場合は、一度止まらなければなりません。

※徐行…すぐに止まれる速度で走行すること。

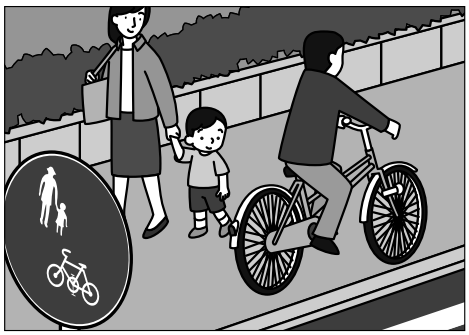

2 夜間の運転

無灯火は周りから自転車が見えないので、非常に危険です。夜間は必ず［　　］をつけ、明るい目立つ色の服装や反射器材の活用を心がけましょう。

3 信号を正しく守る

歩行者用信号機の青信号の点滅は［　　］信号と同じです。渡り始めないで、次の青信号になるまで待ちましょう。

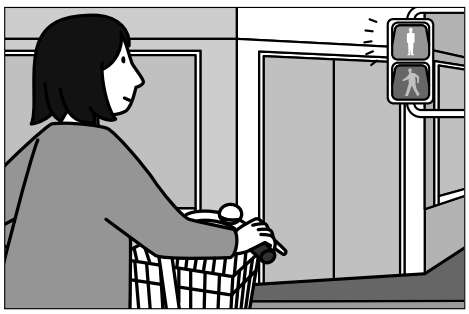

4 踏切の通過

踏切では、［　　］をして安全を確かめなければなりません。自転車を降り、押して渡るようにしましょう。

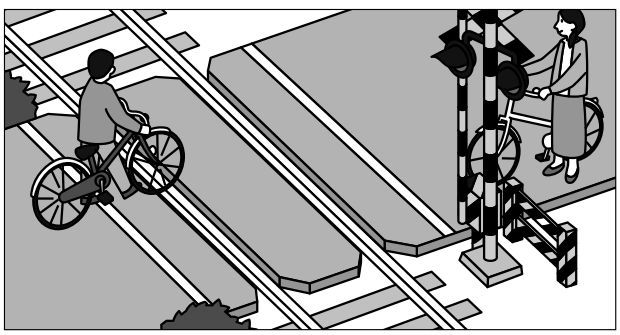

ワークシート

交差点の通行方法

年　組	名前

①～④の人は、法律に違反しています。
何がいけないのか、下の欄に書きましょう。

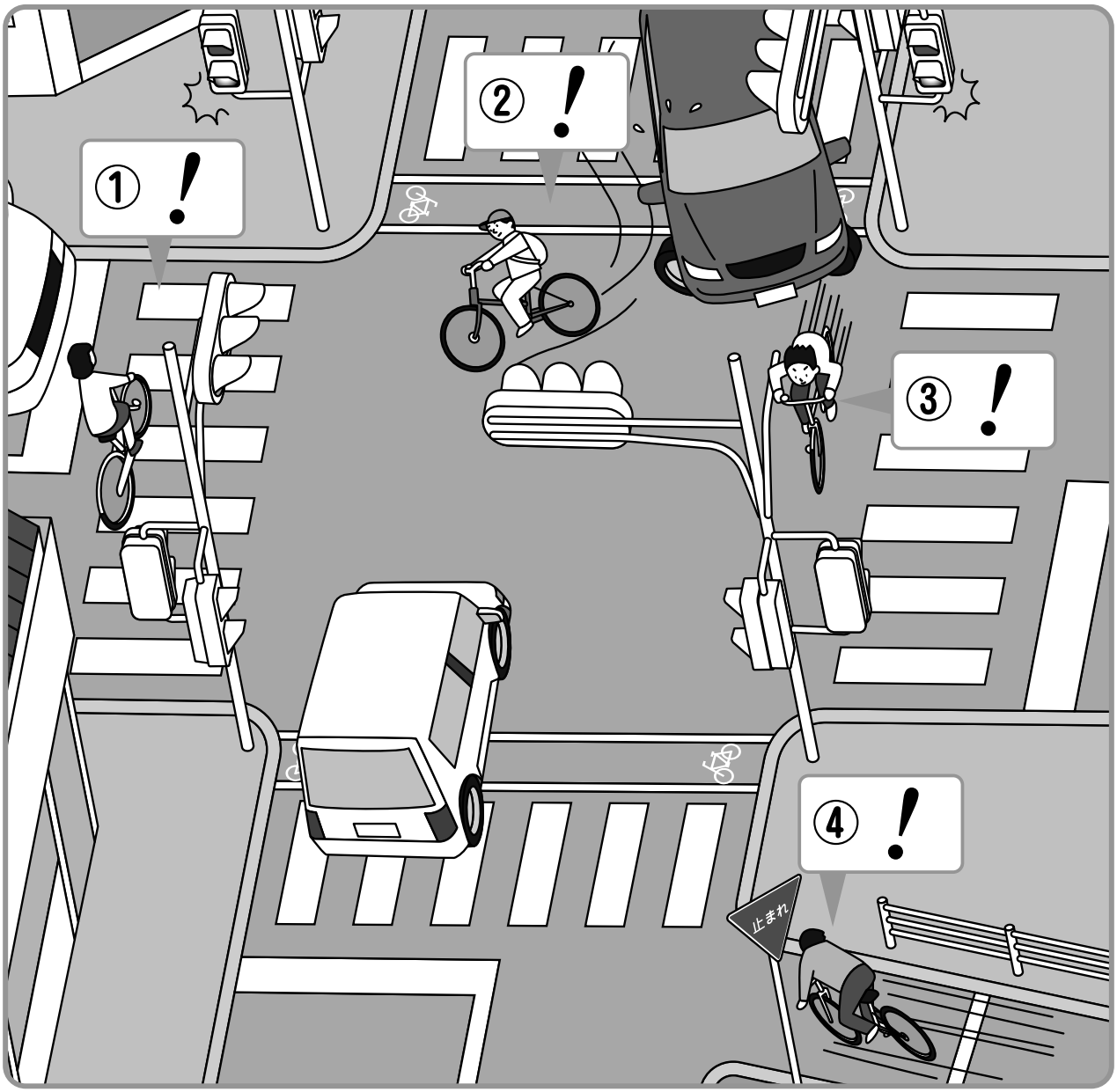

1	
2	
3	
4	

ワークシート

こんな乗り方は危険！

年　組	名前

次の乗り方がなぜ危険なのかを考え、□の中にあてはまる言葉を下から選んで番号で書きましょう。

1 二人乗り

なぜ危険？

- 二人乗りは□（道路交通法違反）である。
- □が不安定になる。
- ブレーキがききにくく、ハンドルを切ることがスムーズに行えなくなる（特に左折）。

その結果

とっさの□に対応できない。

□が悪い。

運転者本人だけでなく、後ろに乗せている人も大きな危険にさらすことになる。

他の歩行者や自動車などにとっても危険であり、□である。

①バランス　②迷惑行為　③ハンドル操作　④危険　⑤法律違反

2 傘さし運転

なぜ危険？

〈雨や雪の日の悪条件〉

- 前が見にくくなる。
- 自動車の警音器の音が聞こえにくい。
- 視界や聞こえる範囲が□なる。
- 路面が□しやすい。
- 雨にぬれるのを気にして、□がおろそかになる。
- 赤信号や自動車の接近にも気付きにくい。

その結果

ハンドル操作が□になる。

□がとりにくくなる。

とっさの□に対応できない。

①スリップ　②危険　③不安定　④せまく　⑤前方の情報　⑥安全確認

ワークシート

自転車法規テスト

年　組	名前

次の問題を読んで、正しいものには○を、間違っているものは×をつけなさい。（各 5 点）

1　自転車に乗る前には、必ずブレーキやハンドル、タイヤの点検をしなければならない。

2　足先が地面に着かなくても、ペダルが踏めれば自転車を運転してもよい。

3　自転車が車道を通るときは、車道の左はしに沿って通行する。

4　交通量も少なく、道路が広ければ二人乗りをしてもよい。

5　雨の日は、傘をさして自転車に乗ってもよい。

6　 この標識のある歩道は、自転車で通ることができる。

7　自転車が歩道を通行できるときは、歩道のどこを通行してもよい。

8　（自転車が通ってもよい）歩道を通行中に、歩行者が前を歩いているときは、ベルを鳴らしてどいてもらう。

9　 この標識のある道路は、自転車は押して歩かなければならない。

10　歩道と車道の区別のあるところでは、車道を通行するのが原則である。

11　

この標識のある場所では、安全確認をすれば止まらなくてもよい。

12　自動車が渋滞していて前に進めないときは、車の間をぬって前に進めばよい。

13　ともだちと自転車で走るときは、横に並んで走ってもよい。

14　自転車横断帯の直前で歩行者（自転車）用信号が青の点滅を始めたときは、急いで渡らずに次の信号まで待つ。

15　道路を横断しようとするときに、自転車横断帯がないときは、近くの横断歩道を押して渡る。

16　 この標識のあるところでは、自転車は 2 台以上で並んで通行することができる。

17　夜間は自転車の尾灯、反射器のない自転車に乗ってはいけない。

18　夜間に自転車に乗っているときは、街灯が明るいところではライトをつけなくてもよい。

19　踏切は、一時停止をしてから押して渡る。

20　自転車を駐車するときは、どこに置いてもよい。

指導事例 12

［体験、実践型］

自転車運転者の義務と責任

指導時間 50分

指導のねらい>>> 自転車に乗る際に必要となる運転者の義務と責任を理解させる。

自転車による様々な交通事故の状況等を通して、事故を起こした時の法律的な責任と運転者としての義務があることを理解させる。また、交通事故によって当事者の家族等が受ける影響の重大さを理解させる。

活動モデル案>>>

●活動例

学級活動（道徳、保健・体育の時間）（教室使用）

●指導の流れ

①運転者の義務と責任についての説明（教師） 15分

②被害者遺族の作文の朗読（教師又は生徒代表） 10分

③感想文の作成（生徒） 20分

④まとめ（教師） 5分

●指導計画のポイント

年度当初に指導し、生徒に運転者としての義務と責任を自覚させる。

●事前準備

「ひやり・はっと体験」のワークシート【p.14】を配付して生徒に記入させておくと、当事者意識が高まる。

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課から自転車の事故事例、事故を起こしたときの行動、法的責任や賠償責任、TSマーク等の概要等の資料や情報の提供を受ける。消防署から応急手当【p.52参照】の資料や情報の提供を受ける。

「TSマーク」とは
自転車安全整備店で点検・整備を行った自転車にはられるもので、1年間の傷害補償と賠償責任補償がついている。【p.51参照】

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
15分	運転者の義務と責任について	学習シートを配付し、自転車運転者が加害者となった場合には、多くの義務と責任があることを指導する。	・自転車の事故事例（加害者）等を交えて説明する。 ・事故を起こしたときの責任と補償 ・事故を起こしたときに何をするか（義務） ・事故に備えた保険制度（TSマーク等）があることについて理解させる。
10分	交通事故によって当事者の家族等が受ける影響	交通事故遺族の手記【p.49】の朗読	・朗読又は黙読を通して、交通事故によって家族や友人がいなくなったときに受ける様々な気持ちを考えさせる。
20分	感想文	遺族の手記を聞いて（読んで）の感想文を書かせる。	・事故によって、いつもいる人が突然いなくなったときの心情を想像させる。 ・命の大切さを理解させる。 ・事故にあわない、事故を起こさない安全な行動を自覚させる。
5分	まとめ	教師が基本的な注意事項について押さえる。	・事故には運転者としての義務と責任が伴い、自転車事故でも損害賠償請求がなされる。 ・交通事故を起こさない安全な自転車利用の重要性 ・命の大切さを理解させる。

学級活動などでできる5分間指導	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	運転者の義務と責任について	学習シートを配付し、運転者としての義務と責任について指導する。	「学級だより」などを利用して家庭へも配付し、安全な行動と命の大切さを理解させる。

学習シート

交通事故遺族の手記

まり&としひろへ

高橋美恵子

午後2時からの体操教室へ向かう途中で、この事故に遭いました。長女 茉里(まり)(当時9歳・小学4年)と長男 利宗(としひろ)(当時8歳・小学2年)は主人が運転する軽自動車の後部座席に並んで座っていました。赤信号の為、トラックの後ろに約5メートルの車間距離を置いて停止中、後ろから乗用車に80キロ余りのスピードで激突されました。子供達が乗っていた車は、追突の衝撃で前方へ押し出され、前のトラックに激突。そして、加害車両とトラックに挟まれ、原形を留めないほどに大破しました。

茉里と利宗は、凄まじい激突の衝撃により、ほぼ即死状態でした。運転していた主人も、骨折、打撲、鞭打ちなどの重傷を負いました。

～まあさん、ととへ～

まあさん(茉里)、とと(利宗)、元気ですか？今どこにいますか？何をしていますか？二人は、いつも一緒にいますか？喧嘩したりしていませんか？寂しくはありませんか？悲しくはありませんか？パパとママと離れ離れになって、泣いたりしていませんか？

二人に会えなくなってしまってから、もう2年以上の時間が過ぎてしまったね。おチビさんの二人だけど、きっと大きくなってるよね。

まあさんは、とても優しい子だから、ととの面倒を見てあげているのでしょうね。ととにお菓子を分けてあげたり、ととにおもちゃを貸してあげたりしているのでしょうね。1歳しか年が離れていないけど、まあさんは、立派なととのお姉さんだったものね。

ととは、活発で好奇心旺盛だったから、どんどん新しい世界を切り開いているのでしょうね。人見知りをするまあさんを、リードしてくれているのでしょうね。きっと、そちらの世界で新しいお友達をたくさん作って、楽しく過ごしているのでしょうね。

守ってあげられなくてごめんね。代わってあげられなくてごめんね。車がぶつかってきた時、どんな痛みを受けたの？怖かった？苦しかった？辛かった？ママは、そばにいてあげることもできなくて、ごめんね。たった9歳と8歳までしか生きさせてあげられなくて、ごめんね。もっともっと長く生きていたかったよね。こんなに短い人生で終わりたくはなかったよね。あんな所で殺されたくはなかったよね。

たくさんやりたい事があったよね。二人の夢は、まあさんは、お嫁さんになること、ととは、体操選手になって世界で一番になること。きっとかわいいお嫁さんになれたよ。きっと、世界で一番の体操選手になれたよ。夢は、頑張ればいつかは叶うかもしれないのに、まあさんと、ととの夢は、頑張っても、何をしても二度と叶うことはできなくなっちゃったね…。まあさんと、ととの夢を奪う権利なんて、誰にもあるわけないのに。悔しいよ。

パパとママは、あの日以来、毎日泣いて過ごしています。今までは、泣くのは、まあさん、ととだけで、パパとママは慰めたり、あやしたりする立場だったよね。二人が喧嘩をした時、ママに怒られたとき、転んで足を擦りむいた時、身体の具合が悪い時、そんな時に二人が泣いていたよね。

でも、今は、パパとママが泣いているんだよ。二人が突然いなくなってしまったから、悲しくて、辛くて、苦しくて、寂しくて、涙がどんどん溢れてきて、止まりません。涙はどこから湧き出てくるのだろう？泣いても泣いても、少しも涸れません。またすぐに新しい涙が溢れてきます。いつでも、どんな時でも突然悲しくなってきて、涙が溢れ出してしまいます。電車の中でも、スーパーでも、本屋さんでも、デパートでも、道を歩いている時にも出てきてしまいます。

まあさんと、ととがいなくなってから、パパとママの生活は大きく変わってしまいました。パパは、長い時間、仕事ができなくなってしまいました。いつも仕事が忙しくて、まあさんと、ととが寝た夜遅くに帰って来ていたのに、今は、とても早く帰って来ています。辛くて長い時間の仕事ができなくなってしまったし、家に一人ぼっちでいるママのことも心配だから、とパパは言います。

ママは、仕事を辞めました。家の外に出るのが怖くて、どうしても会社に行けなくなってしまったからです。たくさんいたお友達も、すっかり減ってしまいました。皆、ママのことを心配しているみたいだけど、ママに何を話しかけていいかわからないみたいです。ママも、皆に会っても、話したい事が浮かびません。もう前みたいには、笑って話すことはできなくなってしまいました。

まあさんと、ととがいた頃は、毎日、たくさん笑っていたよね。パパもママもいつも、笑っていたよね。二人がいてくれるだけで、楽しくて、おかしいことがなくても、顔を見合わせては、笑っていたよね。不思議だね。どうして、あんなに楽しかったのだろう。

二人とも体操を習っていたから、家の中でも、ドタバタ動き回っていたよね。倒立しながらテレビを見たり、ソファでバク転の練習したり、いつも賑やかだったね。新しい体操の技を覚えては、パパとママに見せてくれたよね。すごい技を見るたびに、驚かされて、二人は、パパとママの密かな自慢の種だったんだよ。

でも今は、まあさんと、ととはいません。パパとママは、笑うことがほとんどなくなってしまいました。あんなに賑やかだった家の中は、シーンと静まり返っています。二人のかわいい声や、動き回る音がなくなってしまって、時計の音だけがよく聞こえます。静か過ぎる家の中に、パパとママだけでいることが辛くて、どうしたら良いのかわかりません。どこかへ行けば気持ちが紛れるかと思って、パパとママは、色々な所へ出かけてみました。でも、どこへ行っても、楽しくは思えません。歩いていると、フワフワと漂っている感じがします。何を見ても、楽しくはないし、何を食べても、おいしく感じません。新しい洋服を買っても、うれしく思えません。隣にいるはずの、まあさんと、ととがいないから…。二人と一緒に来た場所に行けば、悲しみがこみ上げ、新しい場所に行けば、二人を連れて来たかった、と辛くなってしまいます。周りを見れば、楽しそうな家族連れが歩いていて、涙があふれそうになってきます。

きっと、こんなパパとママの姿を二人は心配して見ているのでしょうね。悲しんでばかりいないで、前向きに生きてほしいと、願っているのでしょうね。ずっと立ち止まることなく、一生懸命に生きていた二人だったから、パパとママにもそうしてほしいと、思っているのでしょうね。ごめんね、泣いてばかりで。パパとママも少しずつ前へ進もうと頑張るから。だから、ずっと見守っていてね。二人の所へ逝く時まで。

私はたくさんの物を失くしました。愛する二人の子供達、仕事、友人、笑顔、未来…。多くの物を失い、傷つき、苦しみながら、それでもなお、生きていかなくてはなりません。愛する子供達を理不尽な交通犯罪によって奪われたからこそ、命の尊さ、大切さが身にしみてわかり、無責任に人生を終わらせるわけにはいかないからです。

他人を傷付け、命を奪うという行為は、例えいかなる理由が存在しても、断じて許されるものではありません。犯罪や事故で奪われる命が、これ以上一人も増えることがないよう、願っております。

出典：『もう一度会いたい(遺族の手記)第6集』(社)被害者支援都民センター

学習シート

自転車の運転者としての義務と責任①

1 自転車事故でも加害者になる！

17歳の男子高校生の乗った自転車が、地下鉄駅付近の通行者が多い歩道上を走行中、反対側から歩いてくる女性とすれ違った際、自転車のハンドルが女性のショルダーバックの肩ひもに引っかかり、女性が転倒して負傷した。

⇒裁判所は、自転車の高校生の不注意が事故につながったとして、1,743万5,000円を負傷した女性に支払うよう命じた。

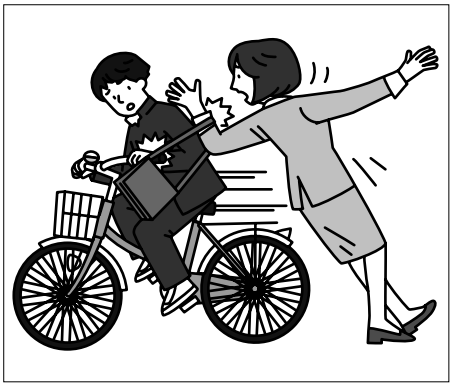

1,743万5,000円は、
- **ハンバーガー（250円）にすると69,740個分**
- **アルバイトの時給（850円で計算）だと、約20,500時間分**

2 事故を起こした場合には運転者としての責任がある

自転車は、道路交通法上「軽車両」とされ、自動車と同じ「車両（くるま）」になります。事故を起こした場合、自転車の運転者として、車の運転者と同じ責任を負うのです。

3つの大きな責任

① **民事上の責任**

損害賠償（人にけがをさせたり、死亡させたり、物を壊した場合に金銭上の責任を問われます。）

② **刑事上の責任**

14歳以上であれば、過失致死傷、重過失致死傷などの刑事処分を受けることになります（刑罰には、懲役、禁錮、罰金、科料があります。）。

③ **道義的な責任**

被害者を見舞い、誠実に謝罪する責任があります。

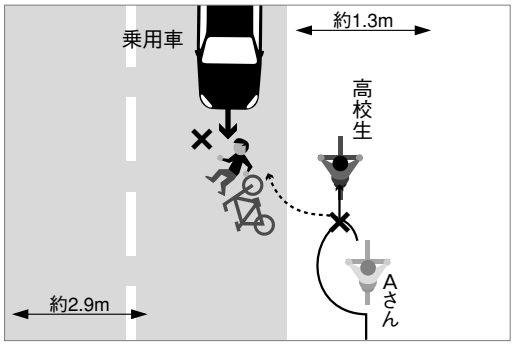

高校生が「重過失傷害」で逮捕された事例

① 高校生が傘をさして、歩道を自転車で通行
② 前の自転車（Aさん）を左から追越し
③ 高校生の自転車の後輪とAさんの前輪が接触
④ Aさんが車道側へ転倒。車にはねられ死亡

ほかにもある自転車事故における損害賠償の例

［高校1年女子生徒］

被害者は、転倒による打撲のため、後日死亡
損害賠償額：**2,650**万円

［高校2年男子生徒］

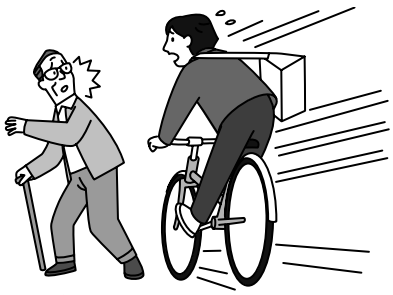

高齢者は、転倒により死亡
損害賠償額：**1,054**万円

［高校2年女子生徒］

歩行者は、転倒により、重度障害
損害賠償額：**5,000**万円

学習シート

自転車の運転者としての義務と責任②

1　事故を起こしてしまったときは

万が一、自分が事故を起こしてしまったらどうすればいいのでしょうか。
自転車の運転者として、次の行動をしましょう。

①　負傷者の救護

けがをした人がいたら、きれいなハンカチで止血をするなどの応急手当を行います。周りの人に助けてもらいながら、安全な場所で手当てをして、救急車を呼びましょう。

②　道路における危険防止措置

道路に倒れた自転車を起こしたり、広がったものを片付けたりして、続いて事故が起こらないようにします。

③　警察官への通報

交通事故は、必ず警察に知らせなければいけません。事故を起こした場所、時間など落ち着いて警察官に伝えましょう。

事故によって人にけがをさせてしまったり、物を壊してしまったりしたときは、きちんと謝ることも大切です。

2　万が一に備えた保険に入ろう

保険には、絶対に入らなければいけない「強制保険」と、個人の意思で入る「任意保険」があります。自動車には、「強制保険」がありますが、自転車にはありません。

事故にあったり、事故を起こしたりしたときに備えた保険に加入しておくことが大切です。

対象 / 保険の種類	事故の相手		自分	備考
	死亡・負傷	物（財産）	死亡・負傷	
TSマーク付帯保険	○	×	○	自転車安全整備店でTSマークがはられた自転車（1年間有効）
個人賠償責任保険	○	○	×	損害保険会社で取扱い
傷害保険	×	×	○	

このほかに、SGマークが付いている自転車が、欠陥により事故を起こした場合に、被害者に対して損害賠償が行われることがあります。

※TSマーク付帯保険とは…

自分の自転車を見てみましょう。

TSマークは、自転車安全整備士のいる自転車安全整備店で点検･整備を行った普通自転車にはられるもので、「道路交通法令等の基準に適合する安全な自転車」と認められた印です。

このTSマークには、傷害補償と賠償責任補償が付いています。ただし、有効期間は１年ですので、１年に１度、自転車安全整備店で点検･整備をしてもらい、再度はってもらいましょう。

種類 / 傷害内容等	入院15日以上	死亡・重度障害	賠償責任（限度額）
赤色 TSマーク	10万円	100万円	2,000万円
青色 TSマーク	1万円	30万円	1,000万円

赤色TSマーク　　青色TSマーク

点検日から1年間有効

学習シート

応急手当

※詳しいやり方は、消防署の人から指導してもらいましょう。

ついさっきまで元気にしていたのに、突然、心臓や呼吸が止まってしまった…。けがや病気で意識のない人の命を救うために、そばに居合わせた人ができる応急手当のことを「救命処置」といいます。

- 応急手当
  - 救命処置
    - 呼吸や心臓が止まったとき
      - 心肺蘇生法
      - AEDの使用
    - 止血その他の応急手当
      - ・出血したところをガーゼなどで圧迫する
      - ・骨折したところに添え木をする
      - ・楽な姿勢をとらせる
      - ・首を痛めている場合は、首を動かさない
      - ・体温を保つ
        などの応急手当

●救命処置とは「心肺蘇生法」と「AEDの使用」です。

① 心肺蘇生法（しんぱいそせいほう）

胸を強く圧迫したり、息を吹き込むことによって、止まってしまった心臓や呼吸の動きを助ける方法です。

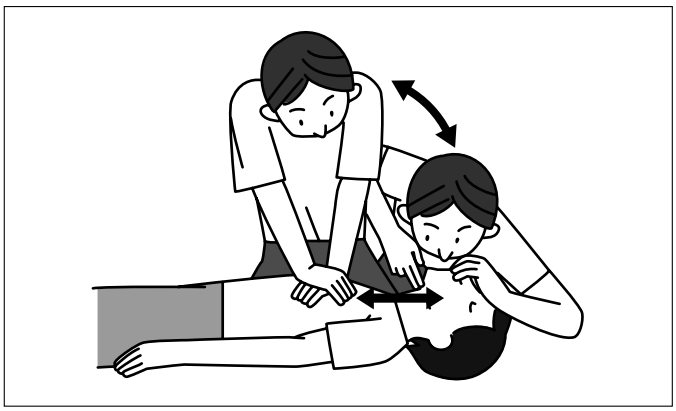

胸骨圧迫（心臓マッサージ）30回と人工呼吸2回の組み合わせを絶え間なく続ける（救急車が来るまで）。

胸骨圧迫（心臓マッサージ）30回

- 胸の真ん中（乳頭と乳頭の真ん中）を圧迫
- 強く（胸が4〜5cm沈むまで）
- 速く（1分間に100回のテンポ）
- 絶え間なく（30回連続）
- 圧迫と圧迫の間は力を抜く(胸から手を離さずに)

人工呼吸2回（省略する場合があります）

- 口対口で鼻をつまみながら息を吹き込む
- 胸が上がるのが見えるまで
- 1回約1秒間かけて
- 2回続けて試みる

② AEDの使用

自動体外式除細動器（Automated External Defibrillator）は、突然の心臓停止に多い心臓がけいれんしているような状態（心室細動（しんしつさいどう））を、電気ショックによって、本来のリズムに戻すことが行える機器です。平成16年7月から、市民の使用が認められています。

コンピュータによって自動的に心室細動かどうかを調べて、電気ショックが必要かどうかを判断し、音声メッセージで電気ショックを指示してくれるので、一般の人でも確実に操作することができます。

心臓や呼吸が止まってしまった人の命を救うには、まず119番通報をして救急車が到着するまでの間に、心肺蘇生法を行い、AEDを使用します。

6 子ども・高齢者・障害のある人等の交通安全に対する配慮

指導事例 13

［参加・体験・実践］

高齢者・障害のある人を体験

指導時間 50分

指導のねらい>>> 交通弱者に対してどのように配慮していくべきかを考え、行動を身に付けさせる。

高齢者体験スーツ、目隠し、車いすを利用し交通弱者の体験をすることで、相手の立場を考えた行動を身に付けさせる。

活動モデル案>>>

●活動例・指導対象　学級活動（保健・体育、道徳の時間）（校庭、体育館使用）

●指導の流れ

①学習の流れの説明（教師）3分

②班分け（生徒）2分

③高齢者体験スーツ、目隠し用マスク、車いすを利用して体験学習をする（生徒代表）30分

④意見交換（生徒）10分

⑤まとめ（教師）5分

●指導計画のポイント

幼児・高齢者・障害のある人等の交通安全に対する配慮ができるよう、体験学習により指導する。

●事前準備

・高齢者体験スーツ・目隠し用マスク・白杖・車いす
・自転車

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課から高齢者や障害者の交通事故や行動特性についての資料や情報の提供を受ける。また、区市役所等福祉担当部署にて高齢者体験スーツ、車いす等を借用する。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
3分	めあて	高齢者、障害者等への配慮することの意味を理解させる。	・高齢者や障害者の行動がいかに不自由か体験する意味を知らせる。
2分	班分け	6人～8人の班に分け、体験者を決める。	・体験する物が複数の場合は、分担を決める。
30分	体験学習	①代表者が高齢者体験スーツ、目隠し用マスク、車いすを利用し、歩道に見立てた場所を歩行する。 ②①の人の横を自転車で通行させる。	・不自由さを体験させ、相手の立場に立った行動について考えさせる。
10分	意見交換	体験者が、 ①体験してみてどのように感じたか ②自転車に対してどのように感じたか をグループの中で発表し、体験の共有を図る。	・高齢者は体力や視覚・聴力が低下していること、障害者は健常者の行動速度とは違うことを気付かせる。 ・班ごとの体験者発表も行う。
5分	まとめ	各グループの発表を聞き、交通弱者に対する配慮ある行動を指導する。	・交通弱者をみかけたときは、自転車の速度を落とす、降りるといった配慮ある行動の必要性を理解させる。

学級活動などでできる 5分間指導

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	交通弱者に対する配慮	ワークシートを配付し、交通弱者に対してどのように配慮すればよいかを考えさせる。	・交通弱者をみかけたときは、自転車の速度を落とす、降りるといった配慮ある行動の必要性を理解させる。

p.54　ワークシートの参考　ワークシートを配付するときに、教師は次のことを理解しておく。

自転車のベルは、見通しの悪い交差点や標識等で指定された場所、危険防止のためにやむを得ない場合を除き、むやみに鳴らしてはいけません。
①歩行者は白い杖をついています。
②高齢者はとっさに行動できません。
③小さな子どもは思いもよらない行動をすることがあります。

ワークシート

子ども・高齢者・障害のある人等に対する配慮

年　組	名前

この標識のある歩道をあなたは自転車に乗っています。次の場合、どのように行動しますか。

①　前を歩いている人がいます。ア・イのどちらの行動をしますか。

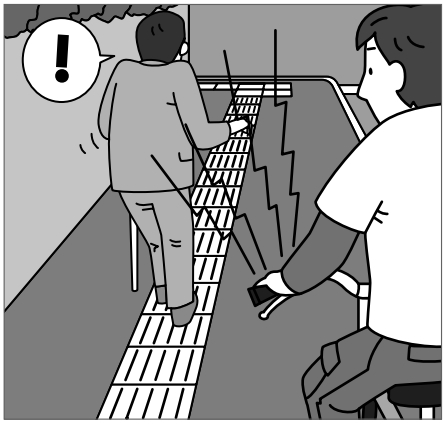

ア　ベルをしっかり鳴らして、迷惑がかからないように素早く横を通り過ぎる。

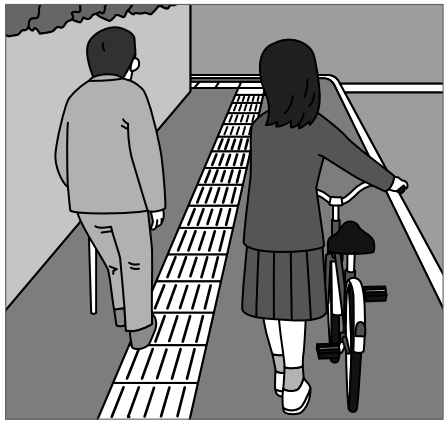

イ　ベルを鳴らさないようにして、事故にならないように、徐行又は自転車を降りるなどして気を付けて通る。

②　歩道で高齢者がおしゃべりをしています。ア～ウのどの行動をしますか。

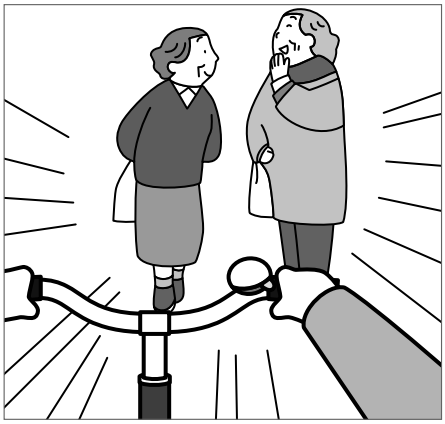

ア　事故のないように接触に気を付けながら、列を割って通行した。

イ　ベルを鳴らしてから接触に気を付けて車道側を通行した。

ウ　歩道は歩行者優先なので、自転車から降り、一声かけて通行した。

③　歩道を親子が歩いています。ア～ウのどの行動をしますか。

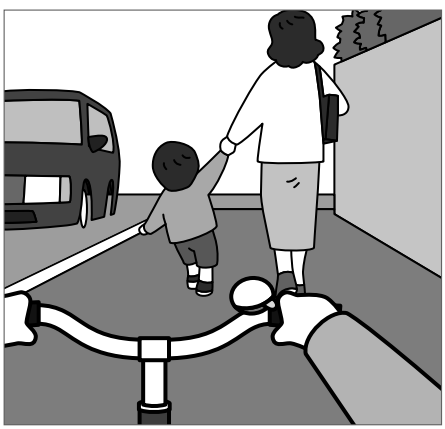

ア　子どもが手を離して走り出すかもしれないので、自転車から降りて通行した。

イ　車道側は自転車の通るところなので、車道側を通行した。

ウ　ベルを鳴らしてから接触に気を付けて車道側を通行した。

7 安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加

指導事例 14 ［参加、実践型］

交通安全に関する問題点の理解

指導時間 50分

指導のねらい>>> 安全な交通社会づくりの重要性を知り、交通安全活動への参加を促す。

地域で抱える交通安全に関する問題点を知ることにより、交通ルールの遵守が安全な交通社会に重要であることを理解させ、交通社会の一員であることを自覚させる。

活動モデル案>>>

●**活動例** 学級活動（保健・体育、道徳の時間）（教室使用）

●**指導の流れ**

①めあて（教師） 5分
②交通安全に関する問題点（教師、生徒） 30分
③交通安全活動への参加の促進（教師） 10分
④まとめ（教師） 5分

●指導計画のポイント

安全な交通社会づくりの重要性が理解できるよう、交通安全を妨げる事例を提示するなどし、生徒の意見を引き出す工夫をする。

●連携関係機関

警察署、区市役所・町村役場交通安全担当課や地元自治会から地域の交通安全に関する問題点、交通安全活動について情報の提供を受ける。

［具体的指導内容］

時間	指導項目	指導内容	留意点／ポイント
5分	めあて	安全な交通社会づくりのためにできることを考えさせる。	・交通ルールは自他の生命を尊重し、安全を願って定められており、ルール・マナーを守ることが安全な交通社会づくりの第一歩であることを理解させる。
30分	交通安全に関する問題点	当該地域が抱えている ①駅周辺の迷惑駐輪 ②違法駐車問題 ③暴走行為 ④自転車のよくないマナー などの問題を考えさせ、それらが与える影響について議論させる。	・迷惑駐輪、違法駐車が起因する事故事例を用意して説明するとよい。 ・歩行者、自転車利用者、車両運転者など道路利用者は、全員が交通社会の一員であることを理解させる。
10分	交通安全活動への参加の促進	①地域交通ボランティア活動（カーブミラーやガードレールの清掃） ②交通安全標語・ポスターの作成 ③応急手当講習の受講 等、生徒が参加できる交通安全活動を知らせる。	・交通社会に参加することにより、規範意識を醸成させる。 ・地域社会の担い手という意識付けを与える。 ・応急手当講習の受講により生命の尊重を学ばせる。 【指導事例⑫⇒p.48参照】 ・総合学習や生徒会活動として取り入れるとよい。
5分	まとめ	交通事故の発生には、個々人の交通安全に対する理解や態度が大きくかかわっていることを理解させる。	・人は交通ルールやマナーは守られているものとして行動することから、守られなければ秩序がなくなり交通事故が多発し、混乱を招くことを知らせる。

学級活動などでできる 5分間指導

指導項目	指導内容	留意点／ポイント
交通安全スローガンの募集	交通安全協会などが募集する「交通安全スローガン」の作成、応募をする。	・交通安全活動への参加を通じて、交通社会の一員であることを意識させる。